

春秋叙勲候補者の推薦

○春秋叙勲の候補者としてふさわしい人を推薦できます(一般推薦制度)

内閣府では、一般の人から春秋叙勲の候補者の推薦を受け付けています。詳しくは「叙勲一般推薦」で検索し、内閣府HPでご確認ください。

1 候補者の要件

長年(概ね20年以上)地域で幅広く公共のために活躍した人で、70歳以上の人など

2 推薦方法

- ・推薦者1人、賛同者2人により推薦(ともに20歳以上)
- ・自分自身や二親等内の親族関係にある人の推薦は不可
- ・推薦書(指定様式)を下記担当窓口まで郵送(常時受付中)

3 指定様式の入手・照会・郵送先

- ・内閣府HP : <https://www8.cao.go.jp/shokun/ippansuisen.html>
- ・担当窓口(内閣府賞勲局一般推薦担当)
〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1
☎03-3581-2868

応募日程
・申込方法
期間
申込み先
問合せ先
対象資格
電話
FAX
内
容
定
定
員
電子メール
HP
ホームペ
ージ
持
參
物
締
締
切

消費生活センター からのお知らせ

—事例—

新聞の折込広告で通常の半額の「拡大鏡」を見つけ、販売業者に注文の電話をした。その際「目に良いサプリメントのサンプルを送る」と言われた。後日、拡大鏡とサプリメントが届いたが、同封の「明細書兼請求書」には、拡大鏡が「プレゼント」、サプリメントが約3千円と記載されていた。その後2カ月連続、同じサプリメントが届いたので、おかしいと思い「明細書兼請求書」を改めて確認すると「1年定期」と記載があった。注文した覚えはない。



イラスト：黒崎 玄
記載されていた。その後2カ月連続、同じサプリメントが届いたので、おかしいと思い「明細書兼請求書」を改めて確認すると「1年定期」と記載があった。注文した覚えはない。

サンプルのはずが意図せぬ定期購入に

—ひとこと助言—

☆新聞広告の通販やテレビショッピングなどの電話注文時に、別の商品やサンプルなどを勧められ承諾したところ、そちらが主契約の定期購入になっていたという相談が寄せられています。

☆たとえサンプルであっても注文品以外のものを勧められたら、興味がなければきっぱり断り、興味を持った場合も、定期購入になっていないなどの詳細を確認し、説明が理解できなければ断りましょう。

☆商品到着後は、明細書などで定期購入契約になっていないか確認することが大切です。意図せず定期購入になっていたら、すぐに、販売業者に申し込んでいないことを伝えましょう。

(国民生活センター「見守り新鮮情報」第447号から作成)

問市消費生活センター(☎382-2228)

相談日時▶月～金曜日(祝日を除く)午前9時～午後4時30分



安中市食生活改善推進員がおすすめする
レシピ紹介

とても簡単に美味しくできる
ので、親子で作るのもおすす
めです♪
おやつにいかがですか？

【栄養成分(1人分)】

エネルギー 156kcal
たんぱく質 4.3g
食塩相当量 0g



紹介者：伊藤 弘美

白玉粉のわらび餅風 調理時間15分

【材 料(3人分)】

- ・白玉粉 50g
- ・水 1/2カップ(100cc)
- ・砂糖 80g
- ・きな粉 適量



【作り方】

- ①白玉粉・水・砂糖を耐熱性のボウルに入れ、白玉粉の粒がなくなるまでよく混ぜる(皿にきな粉をひいておく)。
- ②ラップをふわりとかけ、電子レンジで1分30秒加熱する。加熱後、取り出してよく混ぜる。
- ③もう1度、2分加熱し、よく混ぜ透き通ったら、皿のきな粉の上に餅を置き、箸で食べやすい大きさに切り、きな粉をまぶして出来上がり。